

議第 111 号

令和2年度 近江八幡市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度近江八幡市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 922,680 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,947,047 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 2 年 8 月 28 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 使用料及び手数料		610,744	12	610,756
	1 使用料	311,726	12	311,738
14 国庫支出金		14,243,645	1,076,766	15,320,411
	1 国庫負担金	4,177,426	10,950	4,188,376
	2 国庫補助金	10,052,922	1,065,816	11,118,738
15 県支出金		3,422,557	43,435	3,465,992
	2 県補助金	1,740,263	43,435	1,783,698
17 寄附金		1,300,180	6,490	1,306,670
	1 寄附金	1,300,180	6,490	1,306,670
18 繰入金		3,991,987	895,127	3,096,860
	2 基金繰入金	3,991,987	895,127	3,096,860
19 繰越金		1	579,284	579,285
	1 繰越金	1	579,284	579,285
20 諸収入		448,227	20,520	468,747
	4 受託事業収入	16,301	7,977	24,278
	5 雑入	402,092	12,543	414,635
21 市債		1,796,100	91,300	1,887,400
	1 市債	1,796,100	91,300	1,887,400
歳入合計		44,024,367	922,680	44,947,047

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		254,671	748	255,419
	1 議会費	254,671	748	255,419
2 総務費		13,697,407	335,164	14,032,571
	1 総務管理費	13,089,532	320,793	13,410,325
	3 戸籍住民基本台帳費	207,393	14,371	221,764
	5 統計調査費	45,853	0	45,853
3 民生費		14,882,654	272,616	15,155,270
	1 社会福祉費	6,688,693	49,471	6,738,164
	2 児童福祉費	6,978,971	219,836	7,198,807
	3 生活保護費	1,214,990	3,309	1,218,299
4 衛生費		3,068,628	12,729	3,081,357
	1 保健衛生費	1,940,805	12,314	1,953,119
	2 清掃費	1,127,823	415	1,128,238
5 労働費		28,310	363	28,673
	2 労働諸費	28,310	363	28,673
6 農林水産業費		1,238,592	1,836	1,240,428
	1 農業費	1,222,366	1,836	1,224,202
7 商工費		900,374	55,208	955,582
	1 商工費	900,374	55,208	955,582
8 土木費		3,065,617	40,877	3,106,494
	1 土木管理費	22,166	3,994	26,160
	2 道路橋りょう費	716,112	7,541	723,653
	3 河川費	122,491	21,500	143,991
	4 都市計画費	1,834,744	11,271	1,823,473
	5 住宅費	370,104	19,113	389,217
9 消防費		894,487	6,218	900,705
	1 消防費	894,487	6,218	900,705
10 教育費		3,487,096	196,921	3,684,017
	1 教育総務費	369,993	6,568	376,561
	2 小学校費	975,482	21,553	997,035

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	3 中学校費	362,082	7,294	369,376
	4 幼稚園費	553,727	27,814	581,541
	5 社会教育費	596,096	116,939	713,035
	6 保健体育費	629,716	16,753	646,469
歳 出	合 計	44,024,367	922,680	44,947,047

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
安土町総合支所耐震 工事設計業務委託事業	令和3年度	7,537
令和3年度指定ごみ袋購入事業	令和3年度	22,611
市民バス運行事業（運行委託）	令和3年度から 令和5年度まで	286,904
勤労者福祉センター 施設管理運営事業	令和3年度から 令和5年度まで	18,996
城郭資料館管理運営事業	令和3年度から 令和5年度まで	12,609
安土城跡ガイダンス施設 管理運営事業	令和3年度から 令和5年度まで	17,391

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川改良整備事業	21,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
文化会館整備事業	66,300			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
認定こども園・保育所施設整備事業	157,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	160,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
新エネルギーパーク整備事業	197,500				220,400			
社会資本整備 市道改良事業	190,500				163,100			
社会体育施設整備事業	26,900				30,400			
安土文芸の郷公園施設 長寿命化整備事業	16,000				17,900			

提案理由

総務費において、電算システム整備事業で職員テレワーク環境整備委託に伴う物件費、コミュニティセンター整備事業で各コミュニティセンターのW i F i 環境整備として工事請負費、基金積立金で繰越金に伴う財政調整基金積立金、安土町総合支所庁舎整備事業で耐震設計に伴う判定手数料として物件費を追加する。民生費において、地域介護・福祉空間整備事業で介護事業所の非常用自家発電設備整備への支援として負担金補助及び交付金、新生児特別定額給付金支給事業で国の特別定額給付金の支給基準日より後に出生した新生児への支援として負担金補助及び交付金等を追加する。商工費において、観光振興事業で観光客が利用する事業所に新型コロナウイルス感染症対策経費への支援として負担金補助及び交付金等を追加する。土木費において、河川改良整備事業で災害防止対策に伴う工事請負費を追加する。教育費において、小1 サポーター新型コロナウイルス対応緊急配置事業で従来の配置期間延長に伴う報償費、幼稚園施設整備事業で遊戯室の空調換気設備整備として工事請負費、安土文芸の郷公園施設長寿命化整備事業並びに文化会館整備事業で施設長寿命化対策に伴う委託料及び工事請負費を追加するとともに、各費目において、新型コロナウイルス感染症対策経費として物件費等、前年度国庫及び県支出金等の精算に伴う償還金利子及び割引料、施設の修繕に伴う物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入及び市債等と繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。

議第 112 号

令和2年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 69,887 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,427,972 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 8 月 28 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 県支出金		6,090,344	5,447	6,095,791
	1 県負担金	6,078,666	5,447	6,084,113
11 繰入金		708,327	1,625	709,952
	2 基金繰入金	129,000	1,625	130,625
12 繰越金		1	27,086	27,087
	1 繰越金	1	27,086	27,087
13 諸収入		12,603	35,729	48,332
	5 雑入	4,111	35,729	39,840
歳入合計		8,358,085	69,887	8,427,972

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 保健事業費		94,421	0	94,421
	1 特定健康診査等事業費	78,300	0	78,300
9 基金積立金		173	27,087	27,260
	1 基金積立金	173	27,087	27,260
11 諸支出金		5,560	42,800	48,360
	1 償還金及び還付加算金	5,560	42,800	48,360
歳 出	合 計	8,358,085	69,887	8,427,972

提案理由

基金積立金において、財政調整基金積立金を追加する。諸支出金において、一般被保険者過年度収入保険料返還金及び保険給付費等交付金償還金等で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、県支出金及び諸収入と繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。

議第 113 号

令和2年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第1号)

令和2年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 173,519 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,623,519 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月28日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		1,647,377	10,188	1,657,565
	1 支払基金交付金	1,647,377	10,188	1,657,565
8 繰入金		1,081,267	25	1,081,292
	2 基金繰入金	28,000	25	28,025
9 繰越金		1	163,306	163,307
	1 繰越金	1	163,306	163,307
歳入合計		6,450,000	173,519	6,623,519

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		207,105	46	207,151
	1 総務管理費	155,740	46	155,786
4 地域支援事業費		193,329	0	193,329
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	53,468	0	53,468
6 基金積立金		173	101,644	101,817
	1 基金積立金	173	101,644	101,817
7 諸支出金		3,521	71,829	75,350
	1 償還金及び還付加算金	3,521	71,829	75,350
歳 出	合 計	6,450,000	173,519	6,623,519

提案理由

基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加する。諸支出金において、償還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、支払基金交付金と繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。